

ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアルの主な改定点（平成21年3月）

項目	主な変更点
1 用語・略語の定義	
1.2 分析に係る用語、略語の定義	<p>○用語・略語の定義を追加した（高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計（GC/HRMS））。</p> <p>○以下、「GC/MS」を「GC/HRMS」とした。</p>
5 測定分析方法	
5.3 器具及び装置	<p>○カラムの規定で、簡易測定法との違いを明確にした。</p> <p>PCDDs 及び PCDFs の測定では、使用する温度条件において 2,3,7,8-位塩素置換体が可能な限り単離でき、かつ、すべての化合物についてクロマトグラム上における溶出順位の判明しているカラムを使用し、2,3,7,8-位塩素置換体すべてを単独に定量することが望ましい。すべての 2,3,7,8-位塩素置換体を他の異性体と完全に分離できるカラムは報告されていないので、溶出順位の異なる 2 種以上のカラムを併用することとする。単独に定量できない 2,3,7,8-位塩素置換体がある場合、重なっている異性体の影響が無視できず、測定結果に大きく影響することがあるので注意する。</p> <p>Co-PCBs の測定では、使用する温度条件において、12 種類の Co-PCBs が他の PCBs 化合物と可能な限り単離でき、かつ、4 塩化物から 10 塩化物のすべての PCBs 化合物についてクロマトグラム上における溶出順位の判明しているカラムを使用することとした。</p>
	○その他、誤字脱字等の修正を行った。